

消防車両等整備事業

事業概要

市民の安全・安心の確保のため、火災・救急・救助の出場要請に迅速に対応できるよう、老朽化した車両及び装備品の更新を行います。

最新鋭の車両と装備品を導入することで災害対応能力の向上を図り、より一層市民の安全・安心を確保します。

現状と対策

1. 現状

- (1) 堺市消防局には、平成34年末までにNOx・PM法の規制により継続検査が受検できなくなる消防車両が5台配備されています。
- (2) 救急要請件数の増加に伴い、救急車の使用頻度が高くなり修理対応件数が増加しています。

2. 対策

- (1) 自動車NOx・PM法の規制対象車両の更新を行い、災害対応に備えます。
- (2) 使用頻度が高く、整備件数が多い救急車を優先して更新を行い、増加する救急要請に備えます。

大型化学消防ポンプ自動車



この車は、大規模な石油タンクなどの危険物火災などに対処するもので、大量の泡消火薬剤を放射することができます。

最新鋭の車両

小型水槽付消防ポンプ自動車



この車は、水槽付消防ポンプ自動車を小型化したもので、800リットルの水を積んでいます。車体が小さいため、道路が狭い場所でも進入することができます。